

地独甲第101号
令和7年10月1日

次の通り、プロポーザルを行うので公告する。

地方独立行政法人公立甲賀病院
理事長 辻川 知之

記

公立甲賀病院入院セット業務委託に係る事業者選定プロポーザル実施要綱

・趣旨

この要綱は、令和8年4月1日より実施する入院セット業務委託における事業者選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

・契約期間

この選定における委託契約期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年契約とする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに、公立甲賀病院又は受託事業者のいずれからも意思表示がない場合は、この契約は最長2年間延長できるものとする。

(提出書類)

第1条 本事業に参加しようとする事業者は、別添1「公立甲賀病院入院セット業務委託に係る事業者選定条件」に基づき、公立甲賀病院入院セット業務委託に係る事業者選定プロポーザル参加資格確認申請書（委託契約書の写し、営業所等調書、別紙第1号・第3号・第4号・第5号様式、医療関連サービスマーク認定証の写し、プライバシーマークの保有を証するものの写し）を以下の通り提出すること。尚、提出書類は原則A4サイズの用紙を使用すること。

(1) 提出期限：令和7年10月20日（月）12時迄

(2) 提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾1256番地

公立甲賀病院 管財課 担当：中井好実・太田亮・久保陽子

(3) 提出方法

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時～17時（但し10月20日（月）は12時迄）とする。

② 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で令和7年10月20日（月）12時迄に必着する事。

(4) 提出書類に関する質問書の提出

- ① 提出期間：令和7年10月1日（水）から10月7日（火）12時迄
- ② 提出場所：公立甲賀病院 管財課
担当：中井好実・太田亮・久保陽子
- ③ 提出方法：質問書（別紙第2号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院管財課メールアドレスへ（使用ソフト：マイクロソフト社 Word（Windows 版 office2007 以降））により提出すること。尚、質問書の原本は押印の上、令和7年10月10日（金）17時迄に提出すること。
※メールアドレス：kh28@kohka-hp.or.jp（受信専用）

(5) 提出書類に関する質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で令和7年10月14日（火）に回答する。

(業務実績)

第2条 事業者において業務実績を有する場合、入院セット業務実績表（200床以上）（別紙第3号様式）に記載すること。なお、実績内容は、本公告日から過去5年間に於いて1年以上の契約における200床以上の急性期病院委託事例とし、実績の分かる資料（委託契約の写し等）を提出すること。（最大6契約まで記入）

(資格認定結果通知)

第3条 第1条に定めた書類を期限内に提出した事業者に対し令和7年10月21日（火）に文書により本事業に関する資格認定結果通知を行う。また、認定通知を受けた事業者に対しては、本事業における別添2「仕様書」及び別添6「病院平面図」を合わせて送付（郵送）する。

(現地見学会)

第4条 本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、現地見学会を実施する。
尚、現地見学会では質問は受け付けない。

開催日時：令和7年10月27日（月）1時間程度 ※時間は別途通知

集合場所：公立甲賀病院 玄関前 （水口町松尾1256番地）

*車利用の場合は、南側駐車場（一般来院者用）を利用のこと。

(質問、回答の実施)

第5条 本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、本事業に関する質問、回答を次の要領で実施する。

(1) 質問書の提出

- ① 提出期限：令和7年11月4日（火）12時迄

② 提出場所：公立甲賀病院 管財課

担当 中井好実・太田亮・久保陽子

③ 提出方法：質問書（別紙第2号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院管財課メールアドレスへ（使用ソフト：マイクロソフト社 Word（Windows 版 office2007 以降））により提出すること。
尚、質問書の原本は押印の上、令和7年11月7日（金）17時迄に提出すること。

※メールアドレス：kh28@kohka-hp.or.jp

（2）質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で令和7年11月11日（火）に回答する。

（業務実施）

第6条 本事業の参加資格があると認められた事業者は、業務実施に関する内容として、次に掲げる事項について検討した上で、資料作成を行うこと。

- （1）別添2仕様書に記載された内容及び別添6「病院平面図」等を踏まえ、別添3（1）～（3）「提案書様式」に基づき提案書として提示すること。
- （2）別添2仕様書等の内容を踏まえ、事業の業務内容に応じた費用を別添5「見積書」にて提出すること。その際、各業務の見積額の算定基礎となる担当別人員数および内訳明細書を添付すること。
- （3）入院セットの商品品目（日用消耗品、衣類及びタオル類）について、提案商品のサンプル一式を提出すること。提出された商品については、本プロポーザル終了後に返却を行う。
- （4）提案書、見積書及び提案商品のサンプル等は、次により提出すること。尚、提案書及び見積書の提出形式は印刷文書及びCD-Rによること。

（使用ソフト：マイクロソフト社 Word（Windows 版 office2007 以降）

① 提出期限：令和7年11月21日（金）12時迄

② 提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾1256番地

公立甲賀病院 管財課

担当 中井好実・太田亮・久保陽子

③ 提出部数：提案書 正本1部 複本10部、CD-R1枚
用紙は縦A4サイズとする。

④ 提出方法

1) 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時～17時（但し11月21日（金）は12時迄）とする。

2) 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で令和7年11月21日(金)12時迄に必着すること。

(プレゼンテーション)

第7条 上記で提出された提案書等の内容について、一次審査を通過した上位3者程度の事業者に対しプレゼンテーションを実施する。

- (1) プレゼンテーションの日程については、別添4「公立甲賀病院入院セット業務委託に係る事業者選定方法」を参照とし、場所・時間等の詳細については、一次審査を通過した事業者に対して一次審査結果と同時に通知する。
- (2) プレゼンターは、本事業の管理責任者が行うこととし、その補助説明者は3名まで同席可能とする。

(留意事項)

第8条 事業者は、以下の点に留意すること。

(1) 事業者選定要綱の承諾

事業者は、第1条に関する書類の提出をもって、本要綱の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

提出に関し必要な費用は、事業者の負担とする。

(3) 提出書類の扱い

事業者の提出する書類の著作権は、事業者に帰属する。なお、公立甲賀病院が必要と認めるときは、事業者の承諾を得て提出書類の全部または一部を使用できるものとする。

(4) 公立甲賀病院からの提示資料の取り扱い

公立甲賀病院からの提示資料がある場合、提出に係る検討以外の目的で使用することはできない。

(5) 提出書類の変更禁止

提出書類の変更はできない。但し、誤字等の修正についてはこの限りでない。

(6) 使用言語等

提出に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

(7) 結果の通知及び公表

一次審査及び二次審査結果については、各事業者に文書で通知するとともに、最優秀企画提案者は公立甲賀病院のホームページ上で公表する。

(8) 本事業への参加資格が認められなかった事業者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、地方独立行政法人公立甲賀病院理事長に対して説明を求めることができる。

② ①の説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和7年10月22日（水）から10月29日（水）までの間に、管財課まで持参により提出するものとする。なお、郵送又は電送によるものは、受け付けない。

③ ②の説明を求めた事業者に対する回答は、令和7年11月5日（水）以降に書面により行う。

（9）プロポーザルの無効

プロポーザルを実施した結果、公立甲賀病院が予め定める最低基準を全ての事業者がクリアできなかった場合、プロポーザルは無効となることがある。

ー以上